



2023年3月16日

各位

会社名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 朋邦
(コード番号 8136 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役 岸村 治良
電 話 03 (3779) 8058

再発防止策の策定と今後の対応方針に関するお知らせ

当社は、2023年2月9日付『特別調査委員会の設置に関するお知らせ』にて公表いたしましたとおり、国内ライセンス事業の収益認識に関して期間帰属の操作（以下「本件」といいます。）が判明したことを受け、同日、特別調査委員会を設置し、本件の事実関係の調査、本件に類似する案件の存否などについて調査を行ってまいりました。

当社はこれまで、特別調査委員会の調査と並行して、再発防止策の検討を進めるとともに、速やかな実施が求められる内容については先行して対応してまいりました。今後、さらなる再発防止策の策定及び執行にあたっては、グループ一丸となり、取り組む必要があることから、当社代表取締役である辻朋邦の指揮のもと、コンプライアンス強化委員会（以下「本強化委員会」といいます。）を設立いたしました。当社専務取締役である野村高章が本強化委員会の委員長を務め、本件に対するグループ横断的な対策立案及び対応に当たっております。

また、2023年3月16日付適時開示『特別調査委員会の調査報告書の受領のお知らせ』のとおり、2023年3月15日に特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。調査結果及び提言を真摯に受け止め、本日開催の取締役会にて、下記のとおり、再発防止策の策定に係る決議をいたしましたので、あわせてご報告いたします。

今後、速やかに再発防止策を実行し、株主の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様からの信頼回復に向け、全社一丸となって、取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当社のこれまでの取り組み

本件により、本件事案のような手口で売上期間に係る帰属の操作が行われた場合には、ライセンス営業本部の各営業部において不正が企図された際に感知することができる部署または人物が存在しないという課題が明らかになったため、ライセンス売上計上プロセス及びコントロールにおける再発防止策を検討してまいりました。その検討内容を受け、2023年3月1日からは、これまでライセンシーより「ロイヤリティ報告書」を受領するのはライセンス営業本部の各営業部担当者となっていたところ、当該本部の管理部が「ロイヤリティ報告書」を受領し、記入内容の網羅性を確かめた後に、各営業担当者に回付し記入内容の正確性を確かめさせるというプロセス及びコントロールに変更いたしました。

2. コンプライアンス強化委員会の設立

本件対応に当たっては、特別調査委員会からの提言の検討だけでなく、コンプライアンス等の意識改革や取り組みの見直し、本件を受けたステークホルダーへの対応等が必須であることから、部門横断的な取り組みが必要であると判断したため、当社代表取締役である辻朋邦の指揮のもと、コンプライアンス強化委員会を設立し、3月16日の取締役会において承認されました。本強化委員会の委員長の任命に当たっては、本件の性質や事態の規模を鑑み、当社グループの総務部門を管掌する専務取締役の野村高章をもってその任に充てるのが適切であるとして、委員長に任命いたしました。

本強化委員会は、

- ・ 2023年3月末日を基準日とした、当年度内部統制報告書提出に向けた諸対応
- ・ 本件発生原因の分析にもとづく再発防止策の策定及び執行体制の構築
- ・ 特別調査委員会の提言及び当社規定に基づく、本件責任及び処分等の検討等の課題に、順次取り組んでまいります。

3. 再発防止策の概要

(1) 内部統制の強化・改善

本件は、ライセンス営業本部営業部及び管理部における業務マニュアルや関連規程における曖昧さに起因するとの指摘を特別調査委員会からいただきました。そのため、職務分掌の見直し、業務マニュアルや関連規程類の整備を行うとともに、それらの内容を職員に定着させるための研修や、収益認識基準に関する定期的な研修の開催等を実施してまいります。

そのうえで、帳簿調査の実効性を確保するため、これまで明文化されていなかった選定基準を含む帳簿調査のルールに関して業務マニュアルを作成し、明文化いたします。

また、営業本部において、定期的な担当業種の異動といったローテーションのルールが定められていなかったことで、本件が長期にわたり実行されてきたとの指摘も特別調査委員会からいただきました。そのため、各職位レベルで定期的なローテーションル

ールを策定してまいります。

(2) 内部監査体制の見直し

上述「(1)内部統制の強化・改善」に基づいて変更もしくは追加された関連規程類等に対応した内部監査手続の見直し、関連資料のアップデートを行い、不正リスクの見直しと対応する監査手続きの追加を実施し、また帳簿調査の監査手続きも見直してまいります。

(3) 内部通報制度の見直し

本件は、内部通報制度が有効に機能していなかったことに起因するとの指摘を特別調査委員会からいただきました。そのため、独立性・透明性の高い内部通報制度の導入に向け、社外取締役や監査役が関与する仕組みを整理し、内部通報制度に関する従業員への周知徹底を図ってまいります。

(4) 組織文化・風土の改善へ向けた取り組み

本件の背景には、売り上げ達成及び売り上げ予想の精度確保のプレッシャー等があったことが、特別調査委員会の調査で明らかになりました。そのため、

- ・ ライセンス営業本部における適正な予算策定に向けた策定プロセスの見直し
- ・ ライセンス営業本部における売上予測の精度確保に対する過度な圧力が生じない仕組みを整えるため、幹部職に対する 360 度評価または従業員に対するアンケートを実施する
- ・ 経営トップによるメッセージの配信や従業員へのコンプライアンス教育、研修の実施、またコンプライアンス遵守を人事評価基準に盛り込む等の施策を通じた、コンプライアンス意識向上のための取り組み

といった、再発防止策を進めてまいります。

(5) コンプライアンス機能の強化

各種コンプライアンス強化施策を実行していくため、コンプライアンス担当部署を新設いたします。あわせて、従来から設置しております合同コンプライアンス委員会のメンバーの見直し、役割・権限の強化を実施し、再発防止策の取り組みが適切に遂行されているかのモニタリングを行ってまいります。

以上